

## ガス料金改定に伴う最終保障供給約款の変更について

平素より、本庄ガス株式会社をご愛顧いただきまして心よりお礼申し上げます。

さて、このたび当社は、2026年4月1日を実施日として、ガス料金の改定を実施いたしました。それに伴いまして、最終保障供給に係る約款について、2026年3月6日に関東経済産業局へ届出を行い、2026年4月1日より実施いたしました。

この約款の変更につきまして、現行の「最終保障供給約款」2.(3)の定めに従い、本文書をホームページ等へ掲載すると共に、営業所等において変更後の約款の内容等を掲示することにより、約款の変更に係る周知といたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

これまで当社では、経費削減や業務効率化によりガス料金の維持に努めてまいりました。しかしながら、昨今の物価上昇による業務関連コストの増加により、企業努力のみで2017年以来据え置いてきたガス料金を維持することが困難な状況となっております。

また、都市ガス仕入先である株式会社 INPEX JAPAN において、需要増加への安定供給を図るため、国産天然ガスに混入する輸入 LNG の割合が引き上げられることとなりました。これらの理由により、一般ガス小売供給約款の変更に合わせて、「最終保障供給約款」の内容についても改定を行ったものです。

#### 2. 変更の内容（主な変更）

- ・「最終保障供給約款」に定める基本料金、および基準単位料金について、別表の通り変更しました。
- ・単位料金の調整について、基準平均原料価格を 93,290 円/トンに変更しました。また、平均原料価格を算定するために各平均価格（円/トン）にかける係数を、LNG については 0.9530、LPG については 0.0585 に変更しました。また、原料価格が 100 円変動した時のガス 1 m<sup>3</sup>あたりの換算係数を 0.077 円に変更しました。

この変更につきまして、ご意見、ご不明な点等がおありの場合は、下記までお問い合わせ下さい。

埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目5番20号



本庄ガス株式会社

TEL 0495-24-2341（代表）

## 【別表】

(税込)

契約種別	区分	新 基本料金	旧 基本料金	新 基準単位料 金	旧 調整単位料金
最終保障供 給約款契約	～18m <sup>3</sup>	1,452.00円	990.00円	239.36円	223.59円
	18～162m <sup>3</sup>	1,689.60円	1,227.60円	226.18円	210.82円
	162m <sup>3</sup> ～	4,142.16円	3,680.16円	211.03円	195.76円

◆実際に適用する単価（円／m<sup>3</sup>）は、基準単位料金に平均原料価格の動向を加味して毎月決定されます。

◆比較表中の旧調整単位料金は、2024年9月から11月の平均原料価格に基づき算出された料金です。